

平成18年度 施策評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

施策	0206 薬事衛生							
区分								
対象	薬局、麻薬小売業、医薬品販売業、医療機器販売業、毒物劇物販売業、家庭用品販売業等							
施策意図	医薬品等の安全が保たれている。							
現状と課題	平成9・12年度の薬事関係法令の改正により薬事行政の一部が特別区に移譲された。 また平成17年度の東京都第2次分権計画で薬局許可・監視等の大規模事務が移譲された。（葛飾区：11事務、2418施設） 今後の課題は業務体制の整備と都区連携による移譲業務の円滑な推進である。							
成果指標	1：医薬品等の検査適合率（適合数÷総検査数）×100（平成21年度目標値：100） 2：薬局等の検査適合率（適合数÷総検査施設数）×100（平成21年度目標値：89.6） 3：医薬品等の安全に関心を持っている区民の割合（平成21年度目標値：83.9）							
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度				
		実績	100.00	100.00				
	成果指標2 [%]	予定	87.80	88.20				
		実績	87.50					
	成果指標3 [%]	予定	83.10	83.30				
		実績	80.80					
	トータルコスト (千円)	予定		41,958				
		実績	40,083					
	施策の位置付け	区の関与度合	区のみ。医薬品や医療機器等の販売者等に対して、関係法令等で定められている基準を遵守させ、医薬品や医療機器を安心して利用できるようにすることは区の責務である。					
		区民ニーズへの貢献	大きい。安心・安全に関する区民の関心はかつてないほど高まっており、薬事衛生の分野においても、健康食品による健康被害などの問題が発生している。					
成果向上の必要性		現状維持。区内における医薬品等による健康被害の発生事例がないことから、現行の水準の監視・指導活動を維持すべきである。						
成果向上の容易性		容易ではない。施策成果の向上には、薬事監視員による監視指導の強化が不可欠であり、そのためには、監視員の増員や検査費用の増加が必要である。						
位置付け総合評価	継続。本施策は、関係法令に基づく許認可・監視指導業務が中心であり、現在、適正かつ効果的に行われているため、現状のとおり継続すべきである。							
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価	
	020601	薬事衛生許認可事務・監視指導				37,301	5	
	020602	薬事衛生普及・啓発				2,782	4	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

施 策 0206

保健所 生活衛生課

薬事衛生

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		2,700		
		一般財源	(5)		35,568		
	直接費	事業費	(6)		2,238		
	職員人件費	人件費	(7)		36,030		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.20		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,690		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,690			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		41,958			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	2,937			
		一般財源	(24)	33,456			
	直接費	事業費	(25)	2,363			
	職員人件費	人件費	(26)	34,030			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,690			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,690				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	40,083				

施策名	薬事衛生
-----	------

担当課： 生活衛生課

施策の達成状況

【達成度評価】
成果指標は向上の余地は残されているが、本区内における医薬品や医療機器による事故や健康被害などは起きていないことから、施策の目的は達成されているものと考えられる。

構成事務事業の施策成果貢献度 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大			
	中		薬事衛生普及・啓発	
	小			薬事衛生許認可事務・監視指導
		小	中	大
施策成果への貢献度				

構成事務事業の次年度方向性 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上		薬事衛生普及・啓発	
	維持		薬事衛生許認可事務・監視指導	
	減少			
		減少	維持	増加
事務事業のコストの増減				

【次年度方向性の考え方】
区が行う監視指導活動には、限界があるため、医薬品や医療機器の安全性を高めていくためには、事業者の自主衛生管理の推進や区民、関係団体との協働を強化する必要があり、今後は薬事衛生普及啓発事業の比重を高めていく必要がある。